

## 厚生労働科学研究費補助金配分機能の移管のあり方について

### 1. 経緯

平成15年4月、総合科学技術会議において「競争的研究資金制度改革について(意見)」がまとめられた。この意見書の中で、「独立した配分機関(Funding Agency)体制の構築」の項目において、「厚生労働科学研究費補助金については、その規模を考えると、その実態を勘案しつつ、独立した配分機関にその配分機能を委ねる方向で検討する」と記載された。

これを受け、厚生労働省は、同年(平成15年)10月の第17回厚生科学審議会科学技術部会において、厚生労働科学研究費補助金の執行体制については、「厚生労働省の既存施設等機関の専門性に着目し、研究事業の内容に応じて、配分機関機能を付与する方向で検討する」との方向性を示し、平成18年度から試行的に施設等機関への配分機能移管を開始、現在4機関が配分機能移管試行を実施している。

一方で、平成19年6月に発表された、長期戦略指針「イノベーション25」(6月1日閣議決定)や、「競争的資金の拡充と制度改革の推進について」(6月14日総合科学技術会議報告書)の中で、競争的資金配分機能の移管に関する様々な指摘がなされている。

### 2. 今後の検討の方向性

- ・ 厚生労働科学研究費補助金配分機能の移管試行の状況(別紙1)や、競争的資金配分機能の移管に関する様々な指摘(別紙2)等を踏まえ、厚生労働科学研究費補助金のうち競争的資金に関する配分機能のあり方について検討を進める。
- ・ 当面は、配分機関の形態及び数について重点的に議論する。
- ・ 検討を進めるにあたっては、厚生労働科学研究費補助金に関する、(1)研究事業枠組みの整理・再構築、(2)研究課題の設定・評価・採択、(3)研究費の早期執行・使用の弾力化といった課題に留意する。

厚生労働科学研究費補助金配分機能の移管試行について

I. 配分機能移管試行の状況

平成 18 年度から、試行的に施設等機関への厚生労働科学研究費補助金配分機能の移管を開始し、現在 4 機関 6 研究事業において配分機能移管試行を実施している。

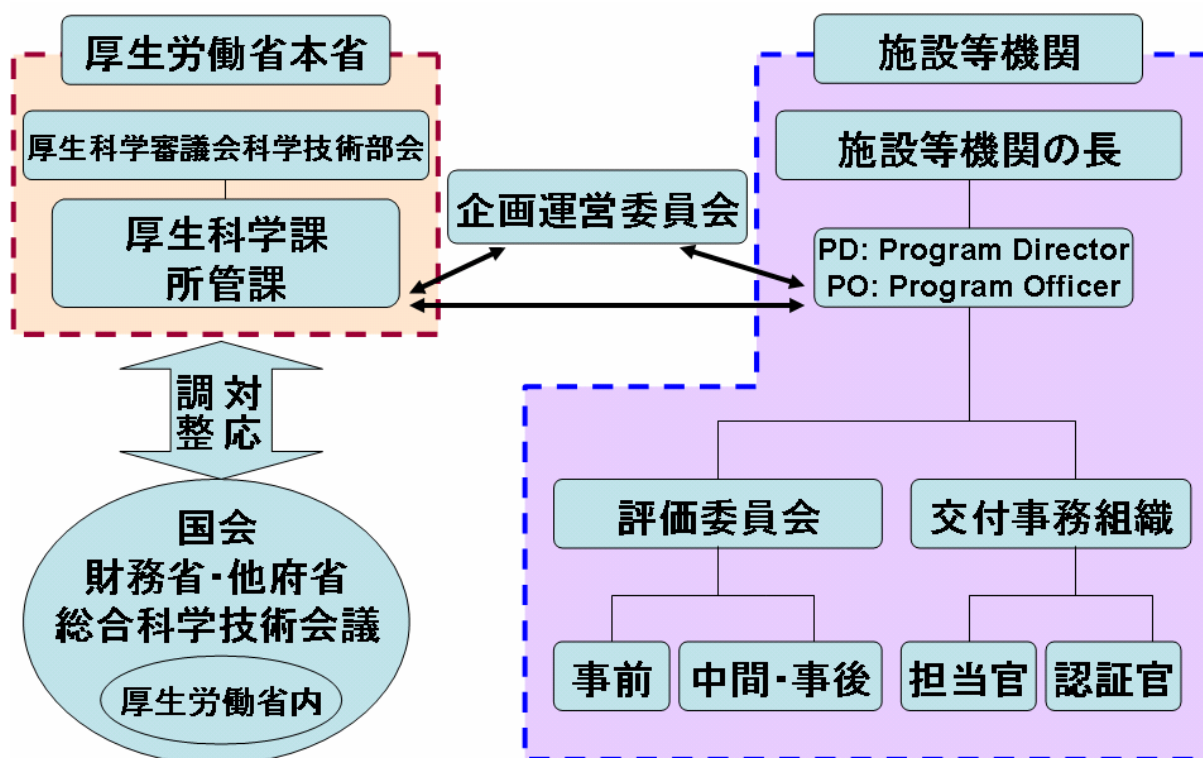
試行機関名	研究事業名（平成 18 年度～）	研究事業名（平成 19 年度～）
国立がんセンター	第 3 次対がん戦略総合研究	がん臨床研究
国立精神・神経センター	こころの健康科学研究	
国立保健医療科学院	地域健康危機管理研究	健康危機管理・テロリズム対策システム研究
国立医薬品食品衛生研究所		化学物質リスク研究

II. 配分機能移管試行についてのヒアリング

平成 19 年 6 月、上記 4 機関に対し、書面で（希望する機関については口頭でも実施）厚生労働科学研究費補助金配分機能の移管試行についてヒアリングを行った。その概要は下記のとおりである。

1. 配分機能移管試行機関における体制

1) 基本的体制



※PD：研究事業全体のマネジメント

PO：研究事業内の各研究課題のマネジメント